

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出 席 者		発 言 要 旨
		当局側	職員団体側	
平成25年2月25日(月) 11:27～11:37(10分)	札幌第1合同庁舎 10階共用第1会議室	北海道開発局 開発監理部次長 山崎 弘善 職員課長 和田 俊博 職員課長補佐 高野 亙	全北海道開発局労働組合婦人部 婦人部長 森 幸恵 副婦人部長 間山 有子 書記長 後藤 絵理子	○ 職員団体側 2013年春闘統一要求書は、部員からの切実な要求をもとに作ったものであり、当局として真摯な対応をお願いしたい。 ○ 当局側 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。

以 上

全北海道開発局労働組合婦人部2013年春闘統一要求書

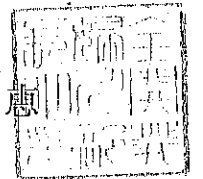
北海道開発局長 関 博 之 殿

2013年2月25日

全北海道開発局労働組合婦人部

長 森

幸



全開発婦人部2013春闘統一要求書

一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。

①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

二、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。
- 3 産休代替を確保すること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
- 6 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
 - 2 生理休暇を特別休暇とすること。
 - 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
- 新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇 ④子ども
もの健診・予防接種時の休暇

改善 ①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ③多胎出産
の産後休暇を一〇週間 ④結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑥追悼のため
の休暇

- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかること。
- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

四、職場要求は誠意をもって解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対して、改善がはかれるように主務省として努力すること。

別紙（寒地土木研究所）

1. 人事異動にあたっては、本人の希望を重視するとともに、配置や昇任など、職場における男女差別をなくすること。
2. 男女がともに家庭責任を担える労働条件を確保するとともに、北海道開発局職員と同等となるよう対処すること。
3. 母性を護れる職場環境に努めること。